

ひとりぼっちの業者婦人をなくそう！

婦人部総会ひらく 「PFAS問題」学習も

7月13日(土)午前10時半から、名古屋北部民商第13回総会を開き16人が参加しました。開会にあたって前田香代子婦人部長が「私たちを苦しめるインボイス制度を廃止させるよう、今年も行動しましょう」と挨拶。小塩平八郎会長も会を代表して「厳しい時代ですが助け合って商売を続けましょう」と挨拶を行いました。その後、総会方針の提案などを行い、前田香代子婦人部長はじめ、役員を全員の拍手で確認しました。

その後、第二部として、「PFAS汚染の現状と今後の取り組み」と題し、「安心・安全の北名古屋をつくる会」の佐藤博司さんから14ページもの資料で詳しく説明していただきました。

「PFAS(ピーファス)、有機フッ素化合物とは、自然界に存在したものでなく、1940年代以降にアメリカで開発された合成化合物、そのうちPFOS(ピーフォス)、PFOA(ピーフォア)は、広く商業的に使用されてきた」「自然環境下で分解されにくく『永遠の化学物質』と呼ばれています」「住民から、水が以前と違ってぬるくなったのはなぜかと役所に問い合わせがあったことがきっかけ。それで調査したところ、PFASの値が豊山配水場水道水150ナノグラム、北名古屋市師勝配水場で地下水150ナノグラムと、国の水質基準50ナノグラムを超えていることが判明。住民の血液検査では、49人中5分の2の人に健康面で注意が必要な値を検出。汚染源は、自衛隊の消火練習場の泡消火剤と推定されています。PFASは、体内に留まりやすく、脂質異常症、幼児及び胎児の成長の低下、発がん性などの影響があります」と述べました。またPFASが使用されている日用品として、フライパンなどの調理器具、ファンデーションなどの化粧品などもあげ、なるべく避けたほうが良いとの話に、「フッ素加工のフライパンを捨てよう」(国内では2013年末ごろまでにメーカーはPFOA使用を中止)との声や「M社、KF社が使用しているハンバーガーの包装紙にもPFASが?」と驚きの声も上がりました。

来賓として、日本共産党の岡田市議と西区の加藤ゆうきさんが参加。「インボイス廃止に向けて力を合わせましょう」と、激励を受けました。



PFASの危険性を語る佐藤博司さん

税務調査が始まります

突然の訪問には「事前通知」を強く求め、
すぐに民商の役員・事務局へ連絡を

7月10日、税務署の人事異動が行われ、新しい年度の税務調査が行われます。一般の調査は「任意調査」であり、事前に11項目の事前通知を行うことが、税務署員に義務づけられています。

事前通知の時期についても「調査開始日時までに相当の時間的余裕をおいて、電話等により事前通知する」(事務運営方針)としています。税務署から電話があったときは、メモを取り、11項目を通知したか確認する必要があります。税務調査の10の心得を、日頃から読み返しておきましょう。

<税務調査についての10の心得>

- ①自主申告こそ納税者の基本的な権利
- ②相手(税務署員)の身分確認を
- ③事前通知を励行させよう
- ④調査日時の変更は可能
- ⑤承諾なしの反面調査は断る
- ⑥信頼できる立会人をおく
- ⑦調査は目的の範囲に限定させる
- ⑧承諾なしの立ち入りは違法
- ⑨勝手な取り調べ(承諾なしに引き出しをあけるなど)は違法
- ⑩サインは命(税務署員にサインを求められたらその場でサインせず、よく考える)